

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

(令和3年12月6日 午前9時45分)

●議長（佐藤武雄） おはようございます。ただ今の出席議員は11名であります。定則数に達していますので本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りであります。日程第1、通告による一般質問を行います。

通告の6、永原和男議員。

- 1 令和4年度予算の柱は
- 2 感染拡大「第6波」への備えは
- 3 特別障害者手当の周知徹底を

議席番号11番・永原和男議員。

◆11番（永原和男） 議席番号11番・永原和男です。現在令和4年度の予算編成が行われています。そこで町長に伺います。次年度事業の柱としてどのような事業を予定しているのかご答弁をお願いします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） おはようございます。永原議員さんから令和4年度の事業について、どのようなことを予定しているかということでございます。非常に今、議員のご承知の通り、町の財政も大変厳しい状況下にあります。そういう中にはありますけれども、基本的には住民サービスの延長の堅持を大前提としつつ進めてきている、一般会計とも密接な関係がございますが、病院建設、そしてまたし尿処理の建設に向けてのハードな部分が主なものになってこようかなというふうに思います。一方で今、国が進めております従前からのコロナ関連そしてまたDXデジタルトランスフォーメーション等々が関連経費になってくるかなというふうに思っております。いずれにしましても第6次の長期振興計画に沿えながらその目的を達成する予算編成を考えているところでございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 町長これ一般会計においてもですね、令和4年度も引き続き経常収支比率の改善を目指す予算を組まれると、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 極めて大事な行政運営であります。永原議員さんが今お話にあっ

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

たように経常収支比率、前回もいつの議会でしたか、そんなようなお話をさせていただきましたけれども、その収支比率の改善に向けても努力してまいりたいというふうに思っております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 今、努力をされるという答弁がありました。町長、あの一定の目標を据えて努力をされるってということだと思うんですね。経常収支比率を令和4年度は何パーセントぐらいに抑えたいとかそういう目標はございますでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） あの今、類似団体というか長野県の平均が町村レベルで言うと82.1というような数字があるわけがございます。私も信濃町の場合に令和2年度の決算に基づく数値が90.7パーセントというような状況でございました。令和2年度の場合は前年度の若干交付税算定における数字の錯誤がございまして、これ錯誤がなかった場合に93くらいになったかなというふうに思うんですが、そういった要因があって90.7ということがございます。要は、目指すのは県平均とまではいかないですが、私は最低でも今の町のレベルとすれば80パーセント台へもっていく、これは新年度の令和4年度だけでなかなかその数値へもっていくのは難しいのかなというふうには思いますが、それに向けての努力はする必要があるのかなと思っております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 令和2年度において、確かに経常収支比率が元年度と比べて0.9ポイント改善をされているわけですね。その理由として今町長もおっしゃいましたように、交付税算定に誤りがあったと。従って2年度の途中に交付税が予定よりも多く交付を受けたということがありました。町長、これ3年度も交付税を少なく見積もってあって、9月の補正で交付税を増やしていますよね。その理由は、3年度予算は2年度の当初予算を睨んで編成したから、2年度において町長は錯誤という表現を使いましたが、3年度も増えてきたんだろうというふうに思うんですね。この4年度において、比率を下げていくということに関しては、よっぽど目安、目標をおいてやっていかないと困難だろうというふうに思うわけです。今後の予算を注目をしたいというふうに思います。次に病院会計について伺いますが、令和4年度の病院事業会計、病院建設に向けての事業計画予算規模について伺います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 予算規模についてはこれから積算の中でしていきますが、新年度における病院の関係においては、今基本設計を進めております。実施設計が新年度は予定

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

をしていかなければいけない、それからもう1つはですね、具体的に旧柏原小学校の解体事業こういったことが予定をされてくる、しなきゃいけないと、その辺の数字については積算をこれも詰めていく段階でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 病院事務長に伺いますが、今町長の方からは令和4年度は病院建設の実施設計書の作成に入っていくと、そういう話がありました。この実施設計の作成にあたって、どのくらいの予算を必要とされているのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 来年度の病院再整備事業における予算ですが、これからまた精査する中で予算計上していきますが、来年度予定をしている実施設計及び解体工事総額で、約3億円ほど見込んでございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 今3億という話がありましたが、もう少し具体化できませんか。今予算編成にとりかかったところですから、詳細なことは無理だろうと私は承知で事務長さん、相談しているんです。3億何千万なんて言わないで、実施設計書の作成にいくくらい、そういうような答弁をお願いします。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 今年度基本設計、来年度実施設計でございます。来年度の実施設計におきましては本年度の当初のスケジュールの中で予算計上してございますが、大体5800万円ほどになります。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 来年度において病院会計で、病院を新しくするための実施設計書を作成するんだと。その作成する費用が今5800万円ほどだという回答をいただきました。すると事務長さん、さきほど3億数千万というお話がありましたが、その差額はどのようなところ使われるのでしょうか。その用途を明らかにしていただきたい。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） スケジュールの中では、来年度大きなものとして、実施設計と解体工事はあります。その他に、これから調査しなければいけない部分もござい

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

ので、それにつきましては大変申し訳ございませんが、当初予算の説明で申し上げていければと思っておりますので、現時点では以上のことです。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） それでは詳細については予算の段階でお聞きするとして、私は今の答弁の中にもありましたが、旧柏原小学校の校舎を病院事業として解体する、その費用が含まれているんだということが、示唆されたんだというふうに思うんですね。それで町長に伺いますが、旧小学校の解体は病院事業会計で解体せずに、一般会計で解体するということは出来ないのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） それはどちらがいいのか、私も改めて今の質問を聞いていて思うんですが、1つはそこに財源を充当しなければいけないという部分がございます。これは解体について2億数千万円の予算を計上する、その時の理由として病院新築、改築のためだということでやるわけでございます。その辺の兼ね合いもあるだろうと思います。従ってその解体に関わってのいわゆる負担と言いますか、企業会計である病院会計にそっくり行くようなことはないだろうというふうに思います。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 旧柏原小学校の解体についても、もちろん解体の費用をどうするかによって今町長がおっしゃられたような事業の主体と伺いますか、である病院事業会計でということも話が分からないわけではありません。しかしこれ病院の経営にとっては大きい負担にならないように町側においても十分に検討をしていただきたい、そのことを申し上げておきます。令和3年度は、病院建設について基本設計は行われたんだと。私はこの基本設計についても、もっと町民の皆さんにオープンにしてですね、多くの意見をいただく必要があるとそういうふうに思います。ましてや令和4年度、来年度については今度はいよいよ実施設計の段階に入ってくるわけでありまして。多くの町民の方の意見も聞き、それらのことが病院建設に反映されるように丁寧に取り組みされることを求めたいと思います。次に新型コロナウイルス感染症の第6波にどのように備えようとしているのか質問をします。まず、この間取り組んできた新型コロナウイルス感染症対策の反省と、その反省を令和4年度の施策にどのように活かしていこうというふうに考えておられるのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 2年間に渡る、まさに災害ともいえるべき新型コロナウイルス感染症対応でございます。私ども末端の自治体としても、国の法律に基づいて様々な分野で対

応をさせていただいてきているということでございます。新年度、どういう情勢になるのかはなかなか言いづらいところもございます。今、私どもとすれば当面の段階では、第3回目のワクチン接種に向けての取り組みを、少なくとも今年度の後半から新年度にかけて実施していくという段取りを今組んでいる訳でございます。そのうえで、いわゆる町内における基幹産業、サービス産業含めて様々な立場の方々が大変なご苦労をされているということは承知はしているところでございますので、この辺は今、国が31兆円の大型補正予算を組んで、16か月予算ともいふべき新年度に向けてもその補正予算の中身として執行されていくということでございます。そういった国の動向も含めながらですね、しっかりとスピード感をもって対応してまいりたいというふうに思います。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 私はこの2年間取り組まれてきた新型コロナウイルス感染症対策の反省と教訓を聞きたかったわけでありますが、具体的なものが示されませんでした。非常に残念に思いますが、この間にも教訓とすべきことは色々あったと思うんですね。具体的に言いますと今年の春頃の予防接種の予約の取り方、最初は高齢者の皆さんが、血圧が上がる思いでコールセンターに電話したとそういう事実がありましたね。そのことを町も真摯に受けて改善をし、私などの世代が受ける秋頃には本当にスムーズに受けていたと思うんですね。そういうような反省点というようなものもぜひ令和4年度の施策にも生かしていただきたいとそういうふうに思います。次に新型コロナウイルスの新たな変異株と言われる「オミクロン株」の感染が世界に広がり、外国では市中感染が確認をされています。第6波にどのように備えようとしているか伺っていきたいと思います。まず、ワクチンを打っていても感染をしてしまうという、ブレークスルー感染が今、心配をされています。3回目の接種を始める時期と接種の場所について伺います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 3回目の接種の時期とその場所についてでございます。3回目の接種時期につきましては、2回目の接種終了から原則8か月以上の期間を空けて接種というふうになってございます。そんな中で町内に住所を有する、一番最初は医療従事者から接種を始めたんですけども、一部の医療従事者につきましては先般11月の下旬に既に接種券を、発送をいたしまして、医療従事者につきましてはお勤めの医療機関で接種するか、住所地であります信濃町の場合は信越病院になりますけれどもそちらで接種をしていただくこととなります。早い方につきましては12月から、ちなみに信越病院のスタッフにつきましては、8ヶ月を計算しますと1月から2月にかけて接種をする予定としています。なお一般住民の町民の皆様につきましては、当町の場合高齢者の2回目が、一番最初に打った方々ですけれども2回目が終わったのが一番早い方で6月上旬でしたので、年明け2月上旬に8ヶ月を迎えます。ただ冬季間でもあり、当町の場合、降雪等もございまして駐車場の確保ですとか、接種会場までの交通の状況等も考慮しなければなりませんし、当初一番最初の反省点でございますけれども、60人ず

つちよつと少ない人数で接種を開始したことも考えて、今のところ来年2月の中旬または下旬ころから古間の地域交流施設で接種をしたいと考えております。詳細なスケジュールは今、信越病院と調整中でございます。ただ、このワクチン接種の現状の予定については議員さんから通告をいただいた日、数日前の時点での予定でお答えをさせていただいておりますので、今政府は前倒しをして接種をするですとか、そういった報道もされている訳でございます、流動的な部分、状況が変わる可能性がございますので申し添えさせていただきます。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 3回目の接種について、概ねのスケジュールはお聞きしたというふうに思います。今担当課長が国の意向等でこの予定が狂う恐れもあるというような話もありました。そういうこともあろうかなと思います。この予防接種が混乱することなく順調に進められるよう計画を立ててほしいというふうに思います。次に5歳から11歳の接種の時期と接種場所については、どのように予定をしておりますでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 5歳から11歳の皆さんの接種でございます。現時点での対象者が約300名強の人数がおるわけでございますが、これにつきましては厚生労働省からの通知で、早ければ来年2月から接種できるように検討を進めるように指示があったところでございます。ただ時期的な面は今信越病院と調整中でございます。接種の基本的な考え方でございますけれども、5歳から11歳につきましても2回の接種を前提に、自治体における実施体制及び接種実施医療機関を確保するという事となつてございます。特に5歳から11歳につきましては副反応が生じた場合に、適切に処置対応が出来て入院等が必要となつた場合にも適切な医療機関に引き継ぐ等の対応ができるように、それらを踏まえて実施してくださいということでございますので、信越病院の小児科での接種を今考えてございまして、これも信越病院と併せて現在協議中でございます。具体的になりましたら早めに皆様の方へお知らせをしてみたいし、現時点では薬事承認がまだおりておりませんので、薬事承認がおりますればまた国の指示、県の指示がおりてきますので若干流動的な部分もありますのでその辺は注視をしてみたいです。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 5歳から11歳への皆さんの接種もこれも2回を想定しているんだと、その1回目は来年の2月ころに接種をしていきたいと、そういうような答弁だったと思います。それと接種場所についても今信越病院で接種することを病院の方と相談をしているという答弁だったと思います。本当冬場にあたってですね、夏場と違って大変な面も出てくるであろうというふうに思いますが、それぞれ皆さん力を合わせてこの5

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

歳から11歳までの接種が、2回ともスムーズに行われることを祈っております。この質問の最後に町長に質問したいと思うんですが、コロナ禍に苦しむ町内産業の支援が私求められていると思うんですね。さきほども町長が答弁の中で触れられました。その財源は、国からの交付金になるだろうと思います。この新型コロナウイルス感染対象の交付金は、町施設への改修等に使うのはやめて、町民への感染対策や町内基幹産業である農業、商工業、観光業などへの支援に使うようにすべきだというふうに思いますが、町長の考えをお聞きしたい。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） コロナウイルス感染症対応についてはですね、国からも様々な方策が示されているわけがございます。その中で今永原議員さんが言われましたように、町内基幹産業の支援策と言いますか、このことについては重きは置いているつもりでございます。ただ過去の今までの公な施設等々についてもコロナ対応予算を使っている、これは国の方の1つの方針も踏まえてですね、そういう対応をしてくれている。公な施設であっても町民の皆様が広くお使いになるわけがございますから、そこについてもしっかりと対応していかなくちゃいけないということでございます。引き続きでどういう具体的なメニューが国からも示されるか、このことも踏まえて適切な対応をしてみたいというふうに思っております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 本当に第6波を心配する中で行われる対策だと思うんですね。国からの交付金についても、町内産業である基幹産業に目を向けた支援の強化を私はこの場からお願いしたいというふうに思います。さて、残りの時間はですね、月に2万7350円が支給される「特別障がい者手当」について質問したいと思います。障がい者手帳を持っていないと、この手当はもらえないと思っていらっしゃる方が多くいらっしゃいます。そこで9月議会に続き、再度質問します。初めに住民福祉課長に伺います。介護保険の要介護度が4・5の方の人数と、この要介護度4と5の方で既に特別障がい者手当を受給している方的人数をお示してください。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 今ほどのご質問にお答えしますが、要介護度4・5の認定者につきましては現時点で161名でございます。その方々が特別障がい者手当を受給している数でございますけれども、町内には4名の方が受給しているんですけれども、そのうち障がい者手帳をお持ちの方もおられますので要介護度4・5の認定をいただいでこの手当を受給されている方は1名でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

◆11番(永原和男) 答弁ありがとうございました。後半の部分で確認させていただきますが、その1名受給されている方は障がい者手帳もお持ちなんだと。要介護度4・5にも該当するんだと、そういうケースでしょうか。

●議長(佐藤武雄) 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) 今ほど答弁しました1名の方については、議員さん仰られた通り障がい者手帳もお持ちであるし、要介護度4・5にも認定されている方1名であります。

●議長(佐藤武雄) 永原議員。

◆11番(永原和男) わかりました。そうすると課長、実質、実態として当町で要介護度4ないし5の方で特別障がい者手当を受給されているっていう方は、実質0だというふうに捉えたいと私は思います。そこで、要介護度4・5の方が、特別障がい者手当を受給できるように積極的に取り組むことが今求められています。この手当の受給対象について具体的に質問をさせていただきます。もちろん受給対象者であっても、そのことが認定、つまり手当をもらえることには繋がらないことは私も承知しています。対象者であり、所得制限もクリアし、診断書でもそのことが証明されなければ、この障がい者手当の受給にはなりません。ですからこれからの質問は手当をもらえるかどうかを問うものではありません。特別障がい者手当の受給対象となることが出来るかどうかを明らかにして行きたいと思います。どうぞそういう観点で答弁はよろしく願いをします。初めにですね、在宅介護を受けている方は、この特別障がい者手当の受給対象者ですか。どうでしょうか、簡潔にお答えください。

●議長(佐藤武雄) 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) 在宅介護を受けている方につきましては、申請することが出来る対象となります。

●議長(佐藤武雄) 永原議員。

◆11番(永原和男) はい、それから続けます。在宅でも寝たきりの状態である方、この方も特別障がい者手当の受給対象者であるというふうに考えてよろしいですか。

●議長(佐藤武雄) 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長(柄澤 豊) 寝たきりである方でございますけれども、いわゆるこの手当の要件が、「精神または身体に著しく重度の障害を有するため日常生活において常時

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に支給」とされてございますので、医師がそういう診断をすれば寝たきりの方であっても対象になるものだというふうに認識をしております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 対象にはなるんだということですね。次にグループホームに入所をされている方、この方は特別障がい者手当の受給対象になりますか。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） グループホームにつきましても受給対象になります。これにつきましては永原議員から通告も受けましたので、県の方にも確認をしております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 重ねて伺います。ショートステイを利用されている方はいかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） ショートステイを利用されている方についても在宅扱いになりますので対象になるものと思います。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 今、サービス付き高齢者住宅というのが普及してきていますね。このサービス付き高齢者住宅の入居者は特別障がい者手当の受給対象になりますでしょうか、いかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） サービス付き高齢者住宅に入居の方も要件が整えば申請する対象になります。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） ありがとうございます。このグループホーム、ショートステイ、有料老人ホームなどは要するに施設入所とはみなさないということですね。それではですね、入院されている方はどうでしょうか。特養に入所されている方はどうでしょうか。

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

老人保健施設に入所者をされている方、それに介護療養型医療施設、信越病院で言えばコスモス病棟ですね、に入院されている方はこの特別障がい者手当の受給対象になりましようか。お伺いします。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 病院に入院されている方、それから今議員さんから施設の序列がございましたけれども、老人保健施設、それから介護療養型医療施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホームにつきましては、対象外でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 1つ1つ具体的にケースごとに伺いました。まだあるんですが信濃町で言うと代表的なものがこのくらいのケースかなということで伺いました。町長にここで伺いたいと思うんです。要介護度4・5の方は、現在信濃町に161人いらっしゃるということを答弁いただきました。入院や特養などに入所している施設入所者はこの手当の対象にならないとしても、161人いらっしゃるということになると、かなり大勢の皆さんが受給対象者に成り得るのではないかと、そういうふう感じて今担当課長の答弁をお聞きしました。町長はどのような感想を得ましたでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、成り得るという対象が161名というような話でございます。このことが成り得るのかどうなのかっていうのは別の角度も必要なんじゃないかなど。つまりこれは色々な医師の診断書だとか等々の問題もあります。そういったことも含めて成り得るのかどうなのかっていうところは、私はちょっとよく分かりませんが、制度そのものについては、そういう制度があるということを十分にご本人なりご家族なりがですね、理解をするそういうことではそういった周知になりますか、十分整えなければいけないんじゃないかと思っています。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 町長、私は質問にあたって、この受給対象者という人は即もらえる人だっていうふうには私は言っていない。町長がおっしゃるように、まず対象者がいて、そこには所得制限もあるわけですね。それからお医者さんの診断書も必要になるわけです。それらで手当が受給できるかどうか決まるわけです。しかし、要介護度4・5の色々なケースの中で、161人の中で受給の対象になる、成り得る方をお伺いしたわけです。その対象になる方が161人いるうちに、私例えば特養についても100の方が入所しているとは思いません。それらのことを勘案するとですね、かなりの方がこの特別障がい者手当の支給対象になるのではないかと、そういうふう思うんです。そうい

う点で町長の感想を聞いているわけです。お願いします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私はその直接対象になるかどうかということまでのですね、ことまではなかなか言及できない所があります。要は対象になるかどうかなのか、そういった事実をしっかりと、行政で私ども窓口も含めてですね、そのことをさきほども言いましたようにご本人なりご家族なりに十分にその制度を理解していただく、そんなことは当然行政とすれば必要だという意味で申し上げております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） どうも私の質問と町長の答弁がかみ合いません。私は必ずこの手当がもらえるなんて言っていない。まず出発点は受給の対象になるかどうかであります。私はさきほどの、担当課長のケースごとに対象になるかならないかという答弁を聞いていて、かなりの方が受給対象になるというふうに思っております。それで今町長の答弁がありましたからそれを受けて質問しますが、それでは町長、該当の方がこの手当を認定してもらえるためには、どのようにその対象者を見つけ出して、それから手当の申請や認定につなげていくお考えでしょうか。つまり具体的に行政としてどのように手立てを、該当するであろうと思われる町民の皆さんに、どのような手立てを講じて導いていかれるお考えでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 細部については担当課長の方から申し上げていただければいいかなと思うんですが、私は先ほどから申し上げているようにですね、この制度そのものを知らなかったということの無いようにこのことは十分に、周知という言葉は適切ではないかもしれませんが、お知らせ・理解をしていただくということは必要だろうというふうに思っています。例えば、デリケートな部分もあろうかと思いますが、あたかも受給されるんですよ、出来るんですよという認識の中でお知らせするっていうのも極めて問題があろうかと思えます。それぞれの生活実態だとか、そのことを踏まえてですね、しっかりと行政としてもお知らせをしながら相談にのっていく、そんな体制が必要なのかなと思っております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 私は9月の議会で町長からこういう答弁を得ているんです。「この制度について、よく周知をしていきたい」と。しかし先ほど、この手当を受けている方は何人おられますかとお伺いしたら、実質ないんですね。そうすると、この3ヶ月間の中で、行政としてどのような努力をされてきたのかって、これ私は聞われると思いま

すよ。本当にどういうふうに皆さんにお知らせをしていくのかって、これ大事なことだと思うんです。担当課長はですね、該当すると思われる方にどのようにこの制度を紹介し、申請に繋げ、さらにその上の段階の認定にまで繋げていくようなプロセスをどのようにお考えになっておりますか、伺います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 今プロセスというお話でございますけれども、実はですね、永原議員から9月会議でご質問もいただきましたので、私どもも再度精査をして、県とも確認をして、要介護度4・5の在宅受給者の皆さん、そちらの方へ実はそれなりの分かりやすい広報的なチラシを作成しまして配布をいたしました。それでその制度そのものがやはりただ単純に、先ほどから永原議員が何度も申し上げているように、必ずしももらえるかは分かりませんので、当然診断書も必要ですし県の審査も必要になってきますので、そんな中で説明が必要になりますので、うちのほうで毎週やっています在宅医療連携連絡会議で、そちらのところでケアマネージャーにお願いをしまして、チラシの説明をしまして、必ず要介護度4・5の方はケアマネージャーが付いていますので広報をしてもらいたいというようなことで、お願いをしてお配りをしながら説明も申し上げさせていただいております。そんな中で、その後2名ぐらいから相談が来たりしていますので、徐々にそういった方がくるんだろうなということでございます。プロセスでございますけれども、かねてから障がい者手帳をお持ちの方につきましては、手帳交付の際にこういった制度もありますよということで、お話はさせていただいたんですが、色々な制度がありますのでこの制度だけに限らず、すべてを網羅した一覧表の配布をしていたんですが、今後この制度についても説明を申し上げながら周知してまいりたいというのが1点と、それから要介護の皆さん、特に4・5でございますけれども、皆さんにつきましては今ほどケアマネージャーにお願いをして、周知もしておりますけれども、重ねて周知をしてまいりたいと考えてございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 担当課の方としては9月の一般質問を受けて、アクションを起こしてもらっていたということ、私理解しました。ありがとうございます。これ在宅で頑張っている皆さんを行政が積極的に、本当に積極的に支援するっていうことが大事だと思うんです。これは目に見える支援になります。それで今担当課長からは具体的にケアマネージャーさんを介してこの制度の内容について説明をしていきたいという考え方が示されました。私このやり方は一番いい考え方だと思うんですね。ケアマネージャーさんが一番情報を得、制度を理解しているわけですから。ぜひこれ期待をしたいと思えます。それともう1つですね、週1回もっている在宅医療連絡会でも、これをテーマにしているんでしょうかね、もう。ぜひ私はこれ診断書を書く医療機関との連携になりますからこの会議の場でも取り上げていただきたいというふうに思うんです。このケアマネージャーを通じて制度を徹底していく、在宅医療連絡会でこの手続きについてもお互

令和3年第419回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

いに理解しあう、協力し合うっていう体制を取っていくことを本当に強く求めたいと思うんですね。その点で担当課長もう一度答弁をお願いします。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 今、永原議員がおっしゃった通り、ケアマネージャーとは連携をとって、こういった制度については周知してまいりたいというふうに思います。ただ誤解があるといけないので、先ほどから永原議員さんも冒頭に申しあげていましたけれども、当然この2万7350円ですかね、いただける可能性もありますし、診断書をいただいて申請したところ認定されないということもあり得ます。それは議員さんもおっしゃているんですけれども、ご理解をいただきたいといます。こういった制度についてはケアマネージャーと協力して周知はしてまいりたいというふうに考えます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） ケアマネージャーさんや在宅医療連絡会議もこの場ですね、積極的な第一歩を踏み出す、そのことが大事だというふうに思います。そして1人でも多くの方が在宅で頑張っている1人でも多くの方が、特別障がい者手当、月2万7350円を受給できるように、より一層の努力をお願いをして一般質問を終わります。

●議長（佐藤武雄） 以上で永原和男議員の一般質問を終わります。この際、10時50分まで休憩といたします。

(終了 午前10時38分)